

【返戻金制度について】

当社の紹介により就職したものが、3ヶ月以内に本人の事由により離職したことその他これに準ずる事由があった場合には、紹介手数料から次に定める金額を求人者に返戻する制度です。

- | | |
|---------|------------|
| ① 1ヶ月以内 | 紹介手数料の 80% |
| ② 2ヶ月以内 | 〃 50% |
| ③ 3ヶ月以内 | 〃 20% |

株式会社ユニティマーケティングソリューション
千葉県銚子市新生町 2-2-10
有料職業紹介 許可番号 12-ユ-300404